

みなさんの出産を応援しています

妊娠および出産のお祝いとして、次の事業を行っています。

出産支援祝品の贈呈

産婦人科への通院などのための交通費として、タクシー利用券1万円分を贈呈しています。

対象

- 区内在住で、妊娠されている方
- 申請に必要なもの
 - ・妊娠が確認できる経過欄記載の母子健康手帳や妊婦健康診査受診票の控え、診断書
 - ・健康保険証など申請者が本人であることを確認できるもの
 - ・印鑑(朱肉を使うもの)

申請方法

本人または本人と住民票上で同一世帯に属する親族が申請してください。それ以外の方が申請する場合は、

委任状も必要です。出産日の前日まで申請できます。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため当面の間は郵送での申請も受け付けています。

申請場所

- ・区役所6階子育て支援課
- ・日本橋・月島特別出張所
- ・中央区保健所健康推進課
- ・日本橋・月島保健センター
- ◎郵送の場合は子育て支援課宛てに送付してください。

新生児誕生祝品の贈呈

新生児の誕生を祝福して、区内共通買物・食事券5万円分を贈呈しています(コロナ禍における追加支援含む)。

対象

出産日において区内に住所があり、

新生児も区内に住所を定めた方(申請日に区内に住所のない方は除きます)

申請に必要なもの

- ・健康保険証など申請者が本人であることを確認できるもの
- ・印鑑(朱肉を使うもの)

申請方法

申請者は、子と住民票上で同一世帯に属する父母または親族。それ以外の方が申請する場合は、委任状も必要です。

お子さんが1歳になる前日まで申

請できます。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、当面の間は郵送での申請も受け付けています。

申請場所

- ・区役所6階子育て支援課
- ・日本橋・月島特別出張所
- ◎郵送の場合は子育て支援課宛てに送付してください。
- ☎104-8404
- 中央区築地1-1-1
- 子育て支援課子育て支援係
- ☎(3546)5350

10月は乳幼児医療証(乳医療証)・子ども医療証(子医療証)の更新月

9月末までに10月1日(金)から使える新しい医療証(淡いオレンジ色)をお送りします。10月に入っても新しい医療証が届かない場合は、お問い合わせください。

◎制度内容については同封のしおり

をご確認ください。

◎交通事故など第三者の行為による傷病で医療証を使用したときは届け出が必要です。

☎子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350

中央区の文化を推進する事業および団体活動の支援

区内の文化の創造や発信につながる「中央区らしさ」を有する文化事業および区民などに文化の発信などを定期的に行っている文化団体の活動に対して助成を行います。

応募資格・対象事業

別表のとおり

助成限度額

- ・文化創造・発信事業 200万円(自己負担1割)
- ・文化団体活動 40万円(自己負担5割)

募集期間

10月4日(月)~11月19日(金)

提出方法

中央区文化・国際交流振興協会まで事前に電話連絡の上、直接必要書類を持参する。

◎提出書類について詳しくは募集要項をご覧ください。

◎提出された書類は、原則として返却しません。

募集要項・申請書の配付

中央区文化・国際交流振興協会および区役所1階まごころステーションで配付します。協会のホームページからダウンロードすることもできます。

審査・選定など

学識経験者などで構成する審査会での審査を踏まえ、令和4年2月中旬から下旬に助成事業・団体活動を決定します。

☎中央区文化・国際交流振興協会

☎(3297)0251

HP<https://www.chuo-ci.jp/>

別表

文化創造・発信事業助成	応募資格	次のいずれかに該当する個人または団体 ・区内に住所を有する個人 ・区内に勤務または在学をしている個人 ・事務所、その他の主な活動拠点が区内にある団体 ・区内で文化事業を行った実績がある個人または団体
	対象事業	令和4年度内に実施される次のいずれかに該当する文化事業 ・広く区民などに公開される、原則として他で発表されていない新たな取り組みで区内で行われるもの ・区の魅力を発信する文化事業であって、区内で公開されるもの ・文化事業に携わるボランティアまたは文化事業の実施を主な目的とする個人もしくは団体を区内で育成するもの
文化団体活動助成	応募資格	次のいずれの要件にも該当する団体 ・構成員を一般公募していること ・構成員の2分の1以上が区内に住所を有していること、または構成員の3分の2以上が区内に住所を有し、勤務し、もしくは在学していること ・主な活動拠点が区内にあること ・活動歴が3年以上で、今後も恒常的に活動する意志と体制を有すること ・団体の構成員が出演または出品する成果発表会などを主催し、広く活動内容を公開するなど、地域住民などに文化の振興・発信などを定期的に行っていること
	対象事業	令和4年度を通じて行われる文化事業であり、かつ、区内で公開されるものであって、次のいずれかに該当するもの ・文化芸術・伝統芸能などに関するもの ・地域文化の振興に関するもの ・伝統文化の継承・保存を目的としたもの

◎以下の事業は対象になりません。

- ・政治活動または宗教活動を目的とするもの
- ・営利を目的とするものまたは営利を目的とする宣伝活動と認められるもの



「見守りキーホルダー」「救急医療情報キット」

の配布

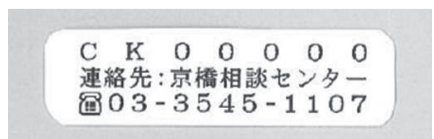


見守りキーホルダー

外出先で突然倒れたり、徘徊により保護され身元が確認できない場合などに、あらかじめ登録された番号をおとしより相談センターに問い合わせることで、迅速に氏名・緊急連



▲見守りキーホルダー



▲見守りアイロンラベル

絡先が確認できる「見守りキーホルダー」を配布しています。

対象

65歳以上の高齢者(40歳以上の要支援・要介護認定者を含む)で外出に不安などがある方

◎申込時に緊急連絡先(2人)を登録していただきます。事前に連絡先となる方の氏名・住所・電話番号を確認の上、お越しく下さい。

◎キーホルダーを携帯することが困難な場合、アイロンで衣類などに接着できる布製ラベルも併せて希望者に配布します。

救急医療情報キット

自宅で倒れた時などに救急隊による救急活動がより適切に行えるよう、緊急連絡先や血液型などを記入して冷蔵庫に保管しておく、「救急医療情報キット」を配布しています。



▲救急医療情報キット

対象

65歳以上の高齢者のうち1人暮らしや高齢者のみの世帯の方などで緊急時に不安などがある方

共通

費用

無料

申し込み方法

区内のおとしより相談センターまたは区役所4階介護保険課で申し込む。

☎京橋おとしより相談センター

☎(3545)1107

日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

人形町おとしより相談センター

☎(5847)5580

月島おとしより相談センター

☎(3531)1005

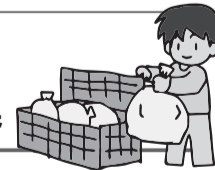
勝どきおとしより相談センター

☎(6228)2205

介護保険課地域支援係

☎(3546)5379

祝日のごみ収集



9月20日(祝)「敬老の日」・23日(祝)「秋分の日」は、平常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

☎中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521